

質問書に対する回答について

工事名) 関越自動車道 前橋 IC~昭和 IC 間通信線路更新工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	金抜設計書	金抜設計書内の交通規制について回数の表示が御座いますが、受注者責任ではない規制回数の増加（気象、交通規制、速度規制等による要因）については、変更契約対象となりますでしょうか。もししくは、規制回数は実績精算可能でしょうか。	受注者の責によらず規制回数が増加した場合の費用については、監督員との協議により清算を行います。
2	金抜設計書	現地調査や検査時の規制回数も金抜設計書の数量に含まれておりますでしょうか。 また含まれていない場合は変更契約の対象となりますでしょうか。	現地調査の規制回数については、設計書の数量に含まれております。検査時の規制については、電気通信工事共通仕様書 1.27.3 に記載のとおりです。
3		借用できるNEXCO様貸与の作業帯設置用車両および資材数を教えて下さい。また不足分は当社が準備した場合の、数量変更対象の可否を教えてください	特記仕様書 1-22-2 に記載の通りです。 また、受注者都合による不足分については設計変更の対象外となります。
4		樹木箇所掘削作業時に伴う伐採は発生するでしょうか。 また、伐採、伐根費用の扱いを教えてください（掘削に含むのでしょうか）	積算基準に記載の通りです。
5		管路導通は、確認済でしょうか。 未確認の場合は、導通試験が発生すると思いますが、追加工事扱いとなりますか。	新設管路は実施してください。既設管路は管路清掃を実施してください。どちらも追加工事扱いではありません。
6		今回の施工エリアで発注されている他社受注の工事の進捗に、工程が影響を受けるでしょうか。	特記仕様書 1-7 に記載の通りです。

7		設計数量表のケーブル長に、ハンドホール、接続等 の余長を含んでいるでしょうか。	余長は含んでおります。
8		作業帯設置を伴う工事の作業時間帯(規制時間帯)を教えてください  また、受注者責でない作業帯設置(規制作業)回数増減は数量変更対象になるでしょうか。	規制時間帯は日の出から日没までになります。  受注者の責によらず規制回数が増加した場合の費用については、監督員との協議により清算を行います。
9	設計図 図面番号 6,7	数量表 P 6 27008 E4C-S50 92m の記載がありますが、切削箇所の断面構造を教えていただけないでしょうか。「機械電気通信設備標準設計図集」配管図(9) W-O 9 標準図でよろしいでしょうか。	機械電気通信設備標準設計図集を参照してください。
10	設計図 図面番号 7	数量表 P 6 28008 E4B-PS50 11m の記載がありますが、詳細をご提示いただくことは可能でしょうか。  コア抜き箇所の状況、掘削の範囲、床付け等	機械電気通信設備標準設計図集を参照してください。  現地状況については現場調査にて確認してください。
11		材料検査・立会検査は Web カメラ対応は、可能でしょうか。  またその費用負担の扱いを教えてください。	対応可能ですが、検査項目・費用については契約後、監督員との協議によります。
12		掘削発生土の処分方法を教えてください。  請け負い処分、又は、敷き均し、指定場所への運搬等。	掘削発生土は場内敷き均しとします。